

首都圏の緊急事態宣言延長を受けて

本日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、3月7日までとされていた首都圏1都3県の緊急事態宣言の期間を2週間延長することとされた。

変異株の広がりも見られる中、感染のリバウンドを起こさないことが急務であり、全国知事会としても、全国的な変異株のサーベイランスの一翼を担うとともに、1都3県の積極的疫学調査に協力していく。今や、緊急事態宣言地域の外においても人出の途絶えた飲食店をはじめ、緊急事態宣言が長引くにつれ全国にわたって経済・雇用・暮らしが厳しさを増してきており、国におかれては、宣言解除後も見据え、1都3県の感染抑え込みに全力をあげていただくとともに、全国に目配りした経済社会活動の維持・回復も含め、地方と協力の上、実効性ある対策を講じていただくよう、強く求める。

令和3年3月5日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治